

# 支援金詳細

## 富山県内文化施設周遊バスツアー造成支援事業費補助金制度

本県の文化資源への興味関心を向上させる機会を提供するとともに、県内周遊を促進することを目的としたバスツアーの実施に要する経費に対し、予算の範囲内において補助します。

地域	富山県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	事業継承
対象	旅行業法第3条の規定に基づく登録を受けている旅行者（県内外）
公募期間	2024年5月23日～2025年2月28日
上限金額・助成金	2万円～10万円 バス発着地点・日帰り又は宿泊等により異なる
給付要件	補助対象事業：以下に該当する募集型企画旅行商品 ・貸切バスを利用し、富山県内の2市町村以上の文化施設や文化財等を2箇所以上訪れ、かつ、県内有償観光施設（体験施設、宿泊施設、飲食施設等）を1箇所以上訪問すること。 ・最少催行人数10名以上 ・テーマを設定するなど富山の文化の魅力を発信する企画力のあるツアー内容とすること。 等 補助対象経費：企画運営費、広報宣伝費
その他	
問合せ先	富山県生活環境文化部文化振興室文化政策課 電話：076-444-3339
URL	<a href="https://www.pref.toyama.jp/1718/basutour.html">https://www.pref.toyama.jp/1718/basutour.html</a>